更生手続終結

平成２２年（ミ）第１１号

神奈川県小田原市根府川667番地
更生会社　株式会社小田原城カントリー倶楽部
管財人　八木　清文
1　決定年月日　平成23年11月30日
2　主文　本件更生手続を終結する。
3　理由の要旨　更生計画の定めにより認められた金銭債権総額の３分の２以上が弁済され、更生計画に不履行が生じていない。

東京地方裁判所民事第８部

再生債権の特別調査期間

平成２３年（再）第１号

鹿児島県鹿児島市七ツ島１丁目１番12号
再生債務者　株式会社日本建機リース
特別調査期間　平成23年12月20日から平成23年12月27日まで
平成23年11月29日

鹿児島地方裁判所民事第３部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２３年（再）第１号

青森市新町１丁目７番１号
再生債務者　株式会社中三
1　決議に付する再生計画案　平成23年11月11日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権の行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成24年１月30日午後２時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成24年１月25日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成24年１月10日
6　議決権者確定の基準日　平成24年１月10日
平成23年11月28日

青森地方裁判所第２民事部

平成２３年（再）第１号

沖縄県宮古島市城辺字保良940番地の１
再生債務者　株式会社吉野
1　決議に付する再生計画案　平成23年10月27日付け再生債務者提出の再生計画案
2　投票期間　平成24年１月13日まで及び平成24年１月20日午後１時30分債権者集会期日
3　債権者集会
⑴　期日　平成24年１月20日午後１時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年１月13日
平成23年11月28日

那覇地方裁判所民事第３部

再生手続終結

平成２０年（再）第２号

長崎市西琴平町９番３号
再生債務者　有限会社マイティー・スパロウ
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成23年11月28日　　長崎地方裁判所

小規模個人再生による再生手続開始

平成２３年（再イ）第１９２号

埼玉県川口市柳崎３丁目11番７号
再生債務者　齊藤　英男
1　決定年月日時　平成23年11月30日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年12月21日まで
4　一般異議申述期間　平成24年１月４日から平成24年１月13日まで

さいたま地方裁判所第３民事部

平成２３年（再イ）第２１０号

埼玉県川口市上青木１丁目３番36―503号
ハイストンハイツ
再生債務者　篠﨑　哲也
1　決定年月日時　平成23年11月30日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年12月21日まで
4　一般異議申述期間　平成24年１月４日から平成24年１月11日まで

さいたま地方裁判所第３民事部

平成２３年（再イ）第４９号

千葉県旭市ロの390番地１　レオパレス東風荘103号
再生債務者　杉本　　茂
1　決定年月日時　平成23年11月30日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年12月21日まで
4　一般異議申述期間　平成24年１月４日から平成24年１月18日まで

千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２３年（再イ）第２８１号

愛知県津島市中一色町弥六山234番地
再生債務者　遠藤　　悟
1　決定年月日時　平成23年11月30日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年12月21日まで
4　一般異議申述期間　平成23年12月28日から平成24年１月９日まで

名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（再イ）第２９３号

神奈川県川崎市多摩区枡形２丁目21―36　エアリーヴィオラ301号、住民票上の住所愛知県小牧市光ケ丘５丁目18番地11
再生債務者　増田　幸夫
1　決定年月日時　平成23年11月30日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年12月21日まで
4　一般異議申述期間　平成23年12月28日から平成24年１月10日まで

名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（再イ）第６７号

兵庫県伊丹市伊丹１丁目14番31―603号
再生債務者　大川加奈子
1　決定年月日時　平成23年11月30日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年12月21日まで
4　一般異議申述期間　平成24年１月４日から平成24年１月11日まで

神戸地方裁判所伊丹支部

平成２３年（再イ）第１０号

岡山県久米郡美咲町原田1436番地２
再生債務者　牧野　岩一
1　決定年月日時　平成23年11月30日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年12月21日まで
4　一般異議申述期間　平成23年12月28日から平成24年１月６日まで

岡山地方裁判所津山支部

平成２３年（再イ）第５１９号

札幌市手稲区前田９条10丁目３番３号　コーポ幹202号
再生債務者　坂本　峰生
1　決定年月日時　平成23年12月１日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年12月22日まで
4　一般異議申述期間　平成24年１月10日から平成24年１月17日まで

札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（再イ）第１０号

青森県北津軽郡鶴田町大字鶴泊字東田70番地２
再生債務者　三浦　清勝
1　決定年月日時　平成23年12月１日午後２時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年12月22日まで
4　一般異議申述期間　平成24年１月４日から平成24年１月12日まで

青森地方裁判所五所川原支部個人再生係

平成２３年（再イ）第１１号

青森県五所川原市大字広田字榊森54番地53
再生債務者　三上　貴浩
1　決定年月日時　平成23年12月１日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年12月22日まで
4　一般異議申述期間　平成24年１月４日から平成24年１月12日まで

青森地方裁判所五所川原支部個人再生係

平成２３年（再イ）第６４号

静岡県焼津市中新田1391番地の13
再生債務者　鈴木　　圭
1　決定年月日時　平成23年12月１日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年12月22日まで
4　一般異議申述期間　平成24年１月４日から平成24年１月12日まで

静岡地方裁判所民事第２部